

医療情報取得加算について

- ✓ 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ✓ 当院を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

当院を受診される方に対して、国が定めた診療報酬の算定要件に従い、『医療情報取得加算』を算定いたします。

○マイナ保険証を利用しない場合・ 診療情報等の活用に同意がない場合	初診時 3点 再診時 2点
○ <u>マイナ保険証利用する場合</u> <u>(診療情報等の活用に同意がある場合)</u>	初診時 1点 再診時 1点

※上記にかかわらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は1点となります。

マイナ保険証はマイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。当院にある顔認証付きカードリーダーで申込みが可能です。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

☑ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

☑ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

☑ 電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施してまいります。

(今後導入予定です。)

初診で当院を受診される方に対して、国が定めた診療報酬の算定要件に従い、『医療DX推進体制整備加算』を算定いたします。

初診時（月1回に限る） 8点

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。